

特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編・平成 27 年度）（案）に関する意見

[宛先] 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

[氏名] 日本霊長類学会（担当 保全・福祉担当理事 半谷吾郎）

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（2 ページ 8 行目）

2 意見内容

「生活環境被害」のあとに（P.8 参照）を追加する。

3 理由

初出の用語が説明なしに使われており、参照すべき箇所を示すことで理解の助けになると考えられるため。

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（2 ページ 35 行目）

2 意見内容

「PDCA サイクル」のあとに（P.10 参照）を追加する。

3 理由

初出の用語が説明なしに使われており、参照すべき箇所を示すことで理解の助けになると考えられるため。

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（8 ページ 27 行目）

2 意見内容

ハナレザルに関する管理オプションを示す。

3 理由

単独で生活するハナレザルであっても、悪質個体である場合は、大きな心理的被害をもたらすことがあると考えられるため。44 ページ 6 行目～7 行目で説明されている選択捕獲の対象として、悪質なハナレザルを加えることを提案する。

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（9 ページ 16 行目～24 行目）

2 意見内容

ニホンザルの管理手法が、イノシシやニホンジカの管理と異なることを述べる。

3 理由

ニホンザルと並んで、保護管理上問題となるイノシシやニホンジカは単独行動を取るのに対し、群れ生活を送るニホンザルでは管理の手法がまったく異なる<sup>1)</sup>。そのことを改めて強調することは、ニホンザル管理計画作成の上で重要なポイントだと考えられるため。

根拠となる出典：

1) 室山泰之 里のサルとつきあうには 京都大学学術出版会 2003 年

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（11 ページ 1 行目～30 行目）

2 意見内容

管理ユニットを設定するための基礎研究に、国からの支援をお願いしたい。

3 理由

現状では、遺伝的変異・地理的隔離の程度をもとに、生物学的に個体群を定義することはできない<sup>1)</sup>。そのような現状での管理ユニットの設定に関しては、本ガイドラインに示された方法が最適であると考えます。将来、より客観性の高い定義を設定するために、遺伝的変異・地理的隔離の両者を評価する研究が必要であり、日本霊長類学会としては、そのような研究を積極的に推進していきたいと考えています。そのためにはニホンザル生息地の自治体から試料提供を受ける必要がある。自治体を越えた取り組みを必要とするので、国としての支援をお願いしたい。

根拠となる出典：

1) 森光由樹、川本芳（2015） 法改正に伴う今後のニホンザルの保全と管理の在り方 霊長類研究 31:49-74.

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（13 ページ 22 行目～26 行目）

2 意見内容

保全に配慮すべき個体群として、遺伝的に独特な構成を持つ個体群、歴史的経緯から長期にわたって孤立状態で分布していることがわかっている個体群なども例示する。

3 理由

ニホンザルはおのおのの生息地で固有の遺伝的特徴を有しながら、進化してきた<sup>1)</sup>。その進化の歴史を保全した形で、管理を進めていく必要があるため。

根拠となる出典：

1) Kawamoto, Y., Shotake, T., Nozawa, K., Kawamoto, S., Tomari, K., Kawai, S., et al. (2007). Postglacial population expansion of Japanese macaques (*Macaca fuscata*) inferred from mitochondrial DNA phylogeography. *Primates*, 48 (1) : 27-40.

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（22 ページ 17 行目～18 行目）

2 意見内容

特定の悪質個体がいる場合も、群れの加害レベルは、大多数の個体をもとに判断するように明示する。この部分で 28 ページの選択捕獲を参照するようにする。

3 理由

現在の記述では、どのように判断すべきであるかが明確ではないので、明示が必要であるため。特定の悪質個体がいる場合は、選択捕獲によって対処すべきであり、群れ全体の管理オプションの選択とは分けて考えるべきであるため。

\*\*\*\*\*

1 該当箇所 (28 ページ 22 行目～24 行目)

2 意見内容

捕獲オプションの実施に際しては、必ず被害防除対策を伴うべきである、と述べるべきである。

3 理由

捕獲オプションの選択の際には、被害防除対策の実施状況を確認したうえで実施すべきとあるが、これではほかの被害防除対策が必ず必要かどうかは明確ではない。完全にその地域からサルを除去してしまった場合を除き、捕獲だけで被害が減少することは少ない<sup>1)</sup>。ほかの対策で被害の低減が可能ならば、捕獲を選択すべきではないと考えるため。

根拠となる出典：

1) 室山泰之 里のサルとつきあうには 京都大学学術出版会 2003 年

\*\*\*\*\*

1 該当箇所 (28 ページ 33 行目～35 行目)

2 意見内容

捕獲個体の殺処分には、生命倫理、動物福祉の観点から、できる限り苦痛を与えない方法により殺処分を行うことを述べ、45 ページを参照する。

3 理由

動物福祉、生命倫理の尊重は、野生動物管理でも尊重されるべき考えであり<sup>1)</sup>、強調することに意義があると考えられるため。

根拠となる出典：

1) 動物の殺処分方法に関する指針 環境省 2007 年

\*\*\*\*\*

1 該当箇所 (38 ページ 20-21 行目)

2 意見内容

発信機装着のための捕獲の際の注意事項を追加する。

3 理由

殺処分のための捕獲と、発信機装着のための捕獲では、最適な動物の取り扱いが異なるため。発信機の使用終了（電池切れ）後に破損して離脱するようなものを用いること、捕獲から解放するまでのあいだ、麻酔下個体の体温・心拍・呼吸のモニターなど、適切な麻酔管理を行い、動物に無用なストレスを与えず、怪我が起こらないように最大限の注意を払うこと、首輪は動物の首を締め付けないように、若齢個体には装着せず、十分な余裕を持たせて装着すること、十分に覚醒したことを確認してから解放すること、などの注意事項がある。細かい方法については、京都大学霊長類研究所がガイドライン<sup>1)</sup>を示している。

根拠となる出典：

1) 野生霊長類を研究するときおよび野生由来の霊長類を導入して研究するときのガイドライン  
京都大学霊長類研究所 2013 年

<http://www.pri.kyoto-u.ac.jp/research/guide-j2014.html>

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（45 ページ 2 行目）

2 意見内容

「捕獲した個体は」、のあとに、「生命倫理、動物福祉を尊重し」を付け加える。殺処分の方法を具体的に挙げ、それぞれについて留意する点を指摘する。

3 理由

保定可能な動物の安楽死として推奨される多くの方法は、野生動物には実行不能であるが、一方で、可能な限り疼痛あるいは苦痛を最少限にするよう個々の責任として求められている倫理的な基準を引下げたり、矮小化してはならない<sup>1)</sup>。野生のサルに適用可能な安楽殺の方法としては、物理的な方法としての止め刺し（放血）、電撃、頭部銃撃と、麻酔薬（バルビツール酸誘導体）の全身投与、麻酔科での塩化カリウムの投与などがある。現場では、多くの場合、物理的な方法が採用されていると考えられる。しかし、物理的方法は、瞬時に適切に行わなければ、かえって動物に苦痛を与えることを十分に認識しておく必要がある。捕獲オプションの選択の際、動物の殺処分する際、生命倫理の観点から、どのように適切な安楽殺法を選択するかは重要な検討事項であるため。

根拠となる出典：

1) 安楽死に関するガイドライン（AVMA Guidelines on Euthanasia） 米国獣医学会編、鈴木真訳 黒澤努訳・監修

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（45 ページ 4 行目～5 行目）

2 意見内容

捕獲個体から収集するデータの内容を明示すべきである。

3 理由

捕獲個体から得られる情報はさまざまであり、保護・管理のための有用性は高い<sup>1)</sup>。具体例があったほうが、どの情報を収集するかを決定する上で参考になると考えられるため。最低限、捕獲場所、群れ、捕獲個体の性別・年齢クラスに関する情報は、それほど大きな負担なく収集できると考えられるため、掲載すべきであると考え。性別・年齢クラスの情報は、個体数増加傾向の大まかな判定に役立つ。また、可能であれば取り組むべき項目として、体重、歯の萌出状態（若齢個体の年齢を推定できる）や、脂肪量の測定、妊娠の有無の確認、遺伝子解析のための試料採取、食性解析のための胃内容試料の採取なども、挙げるとよいと思われる。なお、外見から性別・年齢を識別するには<sup>2)</sup>が、永久歯萌出状態から年齢を推定するためには<sup>3)</sup>が参考になる。

根拠となる出典：

1) 羽山伸一、稲垣晴久、鳥居隆三、和秀雄（1991）有害駆除が野生ニホンザルの個体群に与える影響:捕獲記録の分析 霊長類研究 7: 87-95.

2) ヤクザル調査隊ホームページ サルの性年齢識別図

<http://www11.atpages.jp/yakuzaru/manual1/manual8.htm>

3) 岩本光雄、渡辺毅、浜田譲（1987）ニホンザル永久歯の萌出年令. 霊長類研究 3: 18-28.

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（62 ページ 27 行目）

2 意見内容

「母系遺伝」を「母性遺伝」に修正する。

3 理由

文部省学術用語集（遺伝学編）に準じるため。

根拠となる出典：

文部省学術用語集（遺伝学編）

\*\*\*\*\*

1 該当箇所（64 ページ 18 行目）

2 意見内容

「集団」を「集まり」に修正する。（2 箇所）

3 理由

「集団」は、**population** の日本語訳としても使われる。また、**population** を個体群と訳すこともある。この場合は、そのような厳密に意味の確定した学術用語ではない文脈で使用されており、「集団」という語の使用を避けたほうが、混乱がないと思われるため。

\*\*\*\*\*